



株式会社 **東京カンテイ**

土壌汚染調査のご案内

人体への健康被害の防止を目的に土壌汚染対策法が施行されて以来、土壌汚染は身近な環境問題となり、不動産取引等においても土壌汚染による様々なリスクが増えています。

土壌汚染がもたらすリスク

売り手側のリスク

- ◆ 買手・第三者に対する損害賠償責任
- ◆ 売買機会の制限
- ◆ 資産価値・担保価値の低下
- ◆ 調査・対策費用の負担

買い手側のリスク

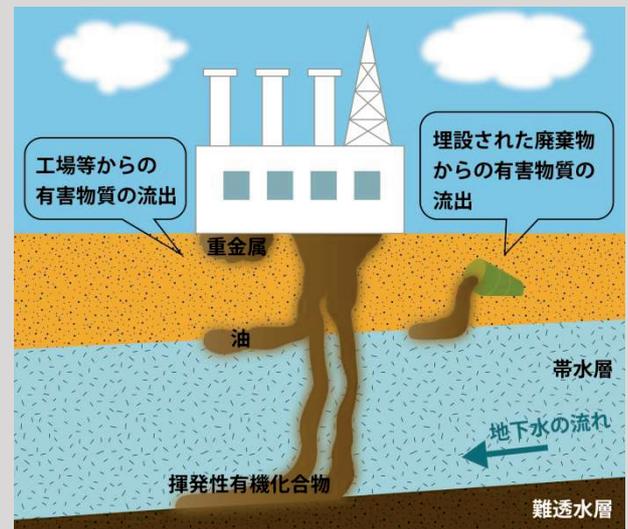
- ◆ 事業計画の見直しや中止
- ◆ 商品価値・担保価値の低下
- ◆ 調査・対策費用の負担
(売主が瑕疵担保を負わない場合)

企業経営上のリスク

- ◆ 浄化費用の負担
- ◆ 損害賠償責任
- ◆ 資産価値・担保価値の低下
- ◆ 企業イメージの損失

金融資産としてのリスク

- ◆ 担保価値の低下
- ◆ 融資先資産価値の低下



汚染された土地取引に影響する法規制

◆ 瑕疵担保責任（民法570条）

◆ 不法行為責任（民法709条）

◆ 不利益事実の不告知（消費者契約法4条）

宅建業者の告知義務に関する条文

◆ 「信義誠実の原則」（宅建業法31条）

◆ 「重要事項説明義務」（宅建業法35条）

◆ 「取引上の重要な事実の告知義務」

（宅建業法47条）

平成15年に土壌環境部として
創設されて以来、
全国で約2万件以上の実績！

豊富な経験、実績に支えられた
確かな提案をいたします。
東京カンテイまでご相談ください！

会員様特別割引にてサービスを提供いたします！

(株)東京カンテイの業務メニュー

土地利用履歴調査

古地図、登記簿謄本、ヒアリングの机上調査による土壌汚染リスク判断。

土壌汚染状況調査

土壌試料を採取・分析し、土壌汚染範囲を確定する調査。(表層調査、深度方向調査)

土壌汚染対策工事

土壌汚染状況調査結果に基づいた多様な技術による浄化工事。

その他/評価・コンサルティング

他社調査結果等の評価書作成(セカンドオピニオン)、土壌汚染対策費用算定書作成 etc.

サ
ポ
ー
ト
業
務
そ
の
他

不動産鑑定評価 建物診断 アスベスト調査

皆様の不動産取引の
円滑化、効率化を
サポートいたします。

迫る！
土壌汚染対策法改正
一発理解！

東京カンテイ

土壌汚染対策法が2回目の改正を迎えます！

先般、衆参両議院より改正法案が可決されました。これにより、土壌汚染対策法は2回目の改正を迎えます。

東京カンテイでは、今後改正される内容を概略的に説明した無料の小冊子を配布しております。ご希望の方は、下記メールにてお申込みください！

メールアドレス soil-con@kantei.co.jp



株式会社東京カンテイ 土壌環境部

大阪支店 住所：大阪市中央区本町3-2-8 牧村本町ビル4階

電話：06-6281-3750 FAX：06-6281-2702 Eメール：soil-con@kantei.co.jp

【許可・登録等】環境大臣指定 指定調査機関 2003-3-1138

東京都知事許可 特定建設業 東京都知事許可(特-26)第121985号

不動産鑑定業 国土交通大臣登録(3)第211号



株式会社 **東京カンテイ**

東京カンテイはISO27001を
全社・全業務を対象に取得しています。

